

表

職場のこと、仕事と家庭の両立でお困りのとき、  
法律や制度の利用方法がわからないときは  
**雇用均等室にご相談ください**

無料  
秘密厳守

女性だから昇進させてもらえない  
パートで何年も働いているけれど、正社員になれない  
求人に応募したら、女性が欲しいと言われた  
男でも育児休業を取れるのかなあ  
セクハラを受けている  
妊娠したら退職するように言われた。これってマタハラ？  
つわりがひどいから休みたい  
親の介護のために仕事を休みたい

岡山労働局雇用均等室  
電話 **086(224)7639** 受付時間: 平日8:30~17:15

裏

岡山労働局雇用均等室は・・・

あなたの悩みの解決を  
お手伝いします

○国の機関で岡山県全域を担当しています。  
○男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に係る相談を受けています。法律や制度の内容、利用方法をお答えします。  
○秘密は厳守。匿名での相談もできます。  
○労働者と事業主との間のトラブルの解決をお手伝いします。労使双方から事情を聞き、必要な助言などを行います。※相談内容によっては関係機関にご案内することがあります。

岡山労働局雇用均等室  
〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階  
<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>